旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 2年 2月 6日
発信課	農政課経営支援係
担当者	安田
連絡先	電 話 0166-25-7417
	FAX 0166-26-8624
	E-mail t_yasuda@city.asahikawa.lg.jp

	E-mail t_yasuda@city.asahikawa.lg.jp
分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	令和2年2月7日
発表項目	旭川地域青年農業者連絡協議会 研修会
(行事名)	
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	趣旨: 鷹栖町, 東神楽町及び旭川市の若き経営者・農家後継者に対し, 関係市町の農政担当部局から各市町の農業関連施策等について説明を受け, 各市町の農業関連施策への理解を深めることで今後の経営の糧とすることを目的とする。 日時: 令和2年2月7日(金) 午後4時から2時間程度 場所: 旭川トーヨーホテル(旭川市7条通7丁目32-12) 2階 丹頂 内容: 鷹栖町, 東神楽町及び旭川市の農業関連施策を学ぶ
	主催:旭川地域青年農業者連絡協議会事務局:旭川市農政部農政課経営支援係
添付資料 報道(取材)に当	有 (開催要領) ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。
たってのお願い	
備考	

令和元年度 旭川地域青年農業者連絡協議会研修会及び交流会開催要領

1 開催要旨

「旭川地域青年農業者連絡協議会」は、旭川地域の青年農業者が相互交流や農業経営の発展に向けた事業を実施し、経営者としての資質向上を図るため、平成30年3月に、あさひかわ、たいせつ、東旭川、東神楽の4JA青年部を会員として設立された。

鷹栖町、東神楽町及び旭川市の若き経営者・農家後継者に対し、関係市町の農政担当部局から各市町の農業関連施策等について説明を受け、各市町の農業関連施策への理解を深めることで今後の経営の糧とすることを目的とする。

3 日 時 令和2年2月7日(金)

研修会:午後4時~ 交流会:午後6時~

4 場 所 旭川トーヨーホテル (旭川市7条通7丁目32-12)

研修会: 2階 丹頂 交流会: 2階 丹頂

5 対象者 旭川地域青年農業者連絡協議会会員及び参与

6 内 容 鷹栖町,東神楽町及び旭川市の農業関連施策を学ぶ

7 参加費等 無料, ただし交流会参加者は4,000円